



平成 23 年度

海上保安協力員の活動推進事業

海上保安協力員連絡会議報告書

平成 24 年 3 月

財団法人海上保安協会

平成23年度海上保安協力員連絡会議



平成23年5月21日地域関係者に対する体験航海



助成事業 (財) 海上保安協会門司地方本部

比田勝支部

比田勝海上保安署

平成23年度海上保安協力員連絡会議

1. 開催日時場所

日時 平成23年5月24日(火曜日)

午前11時15分～午後0時30分

場所 比田勝海上保安署庁舎3階会議室

2. 出席者

海上保安協力員	武末 昭夫
	古藤 満徳
	荒木 義幸
	洲河 伸治
海上保安協会比田勝支部	支 部 長 大浦 向上
	事務局 瀬川 恭子
比田勝海上保安署	署 長 稲富 鉄則
	次 長 坂口 知久
	不法出入国 取締官 白垣 行基
	署 員 松延 誠

3. 会議次第

- (1) 海上保安協会比田勝支部長挨拶
- (2) 比田勝海上保安署長挨拶
- (3) 自己紹介
- (4) 比田勝海上保安署管内の現状について
- (5) 比田勝海上保安署からの依頼事項について
- (6) 質疑応答及び意見交換
- (7) 写真撮影（3階会議室）
- (8) 昼食会（3階会議室）

海上保安協力員の様子(海上保安協力員連絡会議 七管比田勝)

★実施日 : 平成23年5月24日

★実施場所 : 比田勝海上保安署3階会議室

★活動者氏名 武末 昭夫 満徳 幸治
古藤木 荒洲 河洲 河伸治

★協会支部名 : 比田勝支部

★参加者 : 海上保安協力員 4名
海上保安協会 比田勝支部 2名
比田勝海上保安署 4名

★活動概要

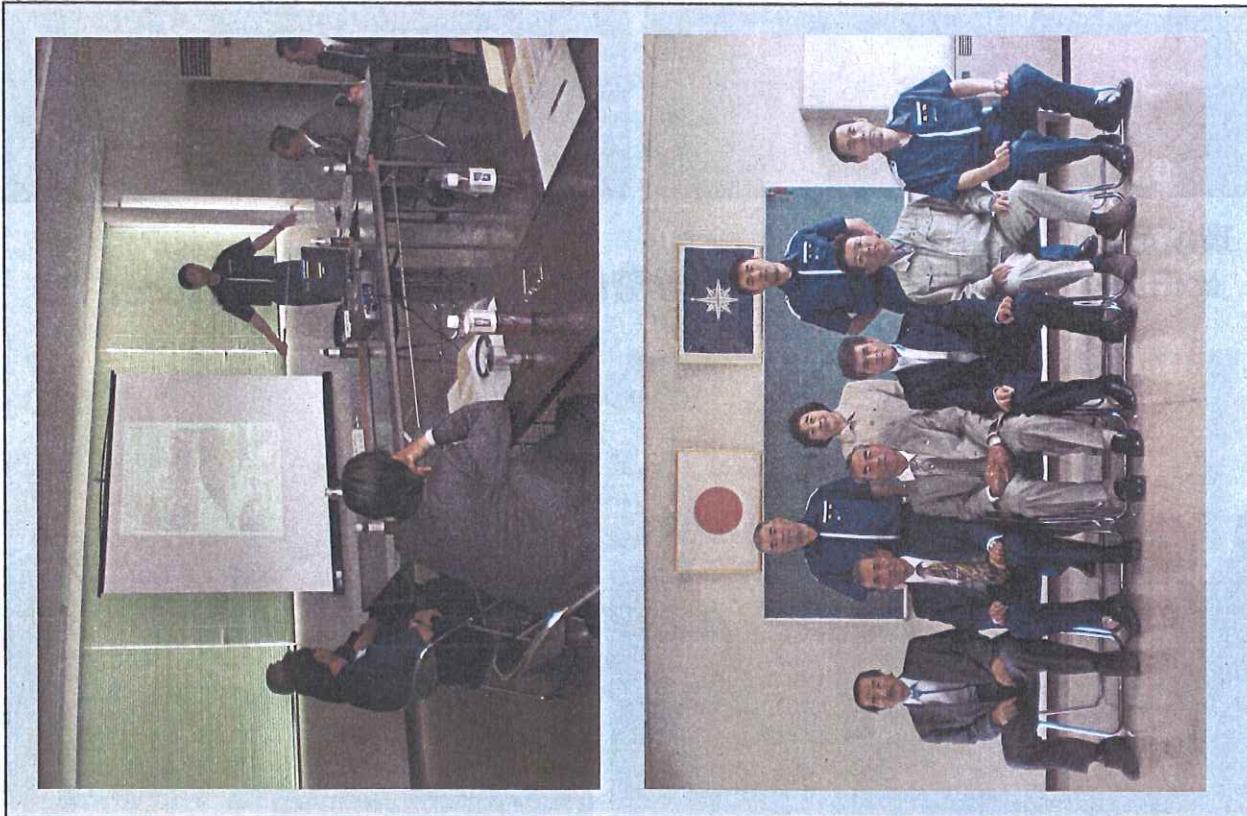
・比田勝海上保安署管内の現状説明及び依頼事項

・質疑応答及び意見交換

★活動者の感想

・地域住民の海上防犯及び海上環境の保全に対する意識が向上してきた。

・今後も引き続き、比田勝海上保安署と協力し指示及び指導及び啓発活動を行い、地域住民に対する意識の高揚を図っていくなければならないと思う。



● 国境マラソンに伴う啓発活動(7月4日)

国境マラソンに併せ、メイン海上に海上保安庁PRブースを設置し、海洋環境保全思想普及等の啓発活動を実施した。



● 環境教室(10月14日)

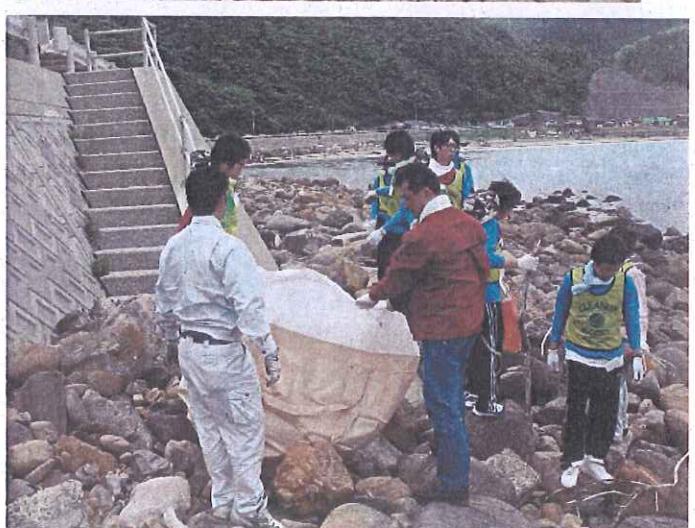
比田勝・佐須奈中学校の職場体験学習にあわせ、環境教室を実施した。



平成22年度海洋環境保全指導・啓発活動実施状況

● 2010日韓市民ビーチクリーンアップ(5月29日)

対馬市主催の日韓市民ビーチクリーンアップに併せ海浜清掃・漂着ゴミ調査を実施し、海洋環境保全の重要性を呼びかけた。



● 海洋環境保全推進月間(6月1日～6月30日)

- ① 巡視艇の横断幕・ライトメール掲示
- ② フェリーターミナル看板設置
- ③ 立入検査時におけるリーフレットの配布
- ④ 業務講話(6月2日)

比田勝中学校における業務講話にあわせ、海洋環境保全思想普及活動を実施した。

- ⑤ 不法投棄合同パトロール(6月24日)

長崎県環境衛生部と対馬北部の不法投棄パトロールを実施した。

- ⑥ 安全講習会(6月26日)

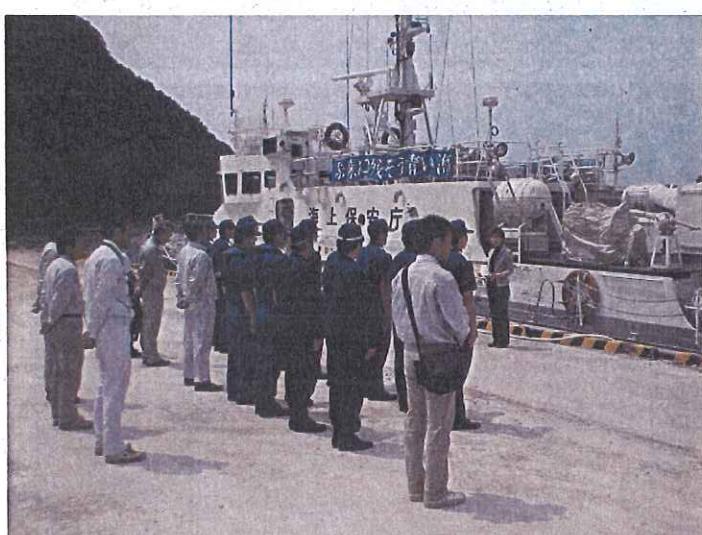
上対馬南漁協に対する安全講習会にあわせ、海上環境法令遵守指導、海洋環境保全思想普及活動を実施した。



フェリーターミナル看板設置



業務講話



不法投棄合同パトロール



安全講習会

震災の混乱に乘じた 密輸・密航に要注意！！

【事案紹介】

「地震の混乱に乘じ密航図った幹旋役、密航希望者ら計11名摘発－韓国」
 3月21日、韓国釜山海洋警察署は東日本大震災による混乱に乗じて密航を図ったとして、密航取締法違反容疑で、幹旋役や密航希望者ら計11人を摘発、うち、4人を拘束したと発表。幹旋役の男(50)は、日本で働いたがっていた女性4人を含む8人から謝礼を受け取り、日本へ密入国させようとした疑いが持たれており、一団は18日夕方、釜山市内の港付近で摘発された。幹旋役らは、日本側にいた関係者から「現在、日本は地震、津波、原子力発電所事故で関心が被害地域に集中している」との情報を得て、犯行を決断したもの。

東日本大震災による混乱に乗じて日本への密航を計画した犯人等が外国で摘発されており、今後も密輸、密航事件の発生が予想されます。不審な外国人や船舶を見かけたら

118番(海上保安庁緊急電話番号)

へ連絡願います。



これまでに摘発された密航船



「おかしいぞ！」と感じたら
直ぐに海上保安庁へ通報を！！



比田勝海上保安署
連絡先0920-86-2113

油による海洋汚染

現実に起こっています。こんなことが…

心のすきまによる流出

【事案1】違法であることを知りながら、少しくらいの油なら良いだろうという気持ちで、ビルジに油処理剤・家庭用洗剤を混入して流出させました。

【事案2】船底に溜まった液体を海水が漏れたと思い込み、ビルジポンプを使用して油を流出させました。

確認不足による流出

【事案1】燃料給油時、各バルブの開閉状況の確認を怠ったため、燃料が他の燃料タンクを介して流出しました。

【事案2】燃料給油口の確認をしないまま、給油ノズルを差し込んだ先が排水口であったため、そのまま燃料が流出しました。

【事案3】タンク残燃料油量を確認しないまま燃料補給を行った結果、空気抜き管から燃料が流出しました。

【事案4】油水分離器の検水を油分含有状況を確認することなく、漫然と船外に排出した結果、油が流出しました。

【事案5】燃料給油時にスカパーの閉鎖を確認しなかったため、油の流出が多くなりました。

整備不良による漏洩

【事案1】燃料タンクの亀裂に気づかず、その亀裂から油が流出しました。

【事案2】甲板上に漏れた油が、甲板上の腐食部分から流出しました。

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律

何人も、海域において、船舶から油を排出してはならない。

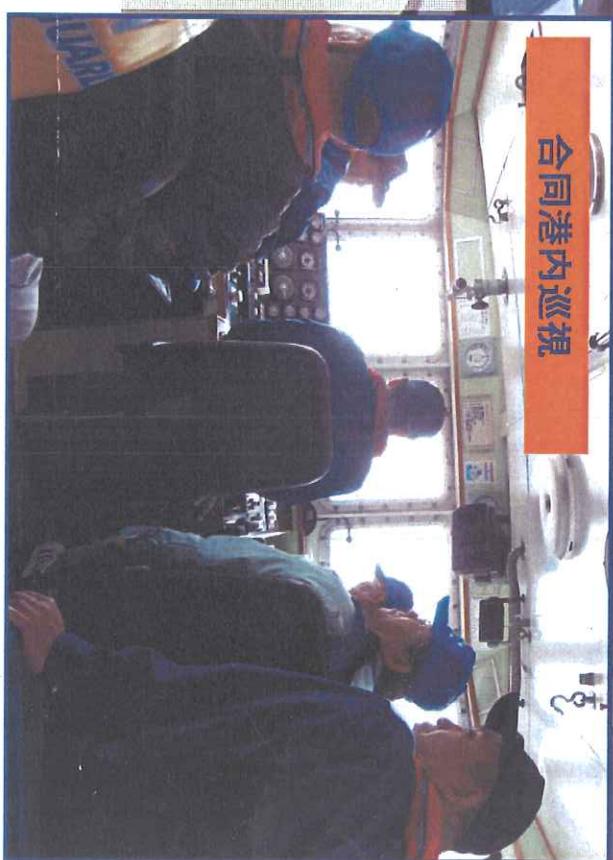
違反した者は1000万円以下の罰金(過失は500万円以下)

【加古川】海上保安協力員連絡会議

加古川海上保安署長挨拶



合同港内巡視



- 日時場所 平成23年11月30日 1100~1300
東播磨港湾合同庁舎 2階 会議室
- 参加人数 海上保安協力員3名
- 会議次第 署長挨拶
- 海上保安庁が提供できる津波防災情報
- 巡視艇まやかぜに乗船しての合同港内巡視
- 意見交換会